

内閣参質八四第三号

昭和五十二年十二月二十七日

内閣総理大臣 福田 赳 夫

参議院議長 安 井 謙 殿

参議院議員堀江正夫君提出元号制度明確化に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員堀江正夫君提出元号制度明確化に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の明治元年九月八日の行政官布告については、旧皇室典範において右布告を吸収する形でその第十二条の規定が一世一元の制を定めていたこと等の経緯からみて、今日なお有効な法規範として存続しているとみることとはできないと考える。

将来の元号制度の在り方については、国民世論の動向を見究めつつ、なお慎重に検討することとしたい。